

JR 総連 OB 連絡会・退職者連合との学習会に参加！

3月12日午前10時から東京・永田町の参議院議員会館会議室で JR 総連 OB 連絡会・退職者連合との学習会が開催されました。

学習会には、前日から開かれた JR 総連 OB 連絡会の第2回幹事会の2日目として学習会には幹事会の役員以外にも、東労組・東海労・貨物労組（貨物3名）が参加しました。

学習会は伊藤事務長の司会で始まり、大熊会長あいさつでは年金・医療・介護等の社会保障制度について学んで行くために学習会を開催しますとありました。

たしろかおる参議院議員からあいさつで「OBになっても自ら学んでいく事を見習わなければならない。混合診断について、国民健康保険制度の崩壊につながる。「残業代ゼロ」制度創設や裁量労働制の対象拡大などを盛り込んだ労働基準法などの改正法案が考えられている。国民の側に立って、活動を進めていきたい。」とありました。たしろかおる参議院議員も途中まで参加しました。

講師である、退職者連合の菅井義夫事務局次長からは「退職者連合の課題と取り組み」について、具体的な提起がありました。1. 雇用の劣化で社会保障制度が揺らいでいる。2. 「金がもの言う社会」から「生まれがもの言う社会」に。3. 安倍総理の暴走が止まらない。4. 誤った政策運営で国民生活につけ回し。5. 「美しい予算」とは名ばかり予算。6. 退職者連合の政策・制度要求。7. 第189通常国会に向けた要求（季節要求）。①、年金制度 (a) マクロ経済スライドによる調整にあたっては名目下限方式を堅持すること。(b) 短時間労働者の被用者年金加入について、2016年施行予定の5要件を見直し速やかに、かつ抜本的に拡大すること。(c) 年金積立金の運用にあたり、株価対策として国内外の株式投資の比率を拡大する政府の方針は撤回すること。②、医療保険 (a) 国民皆保険の崩壊につながる「混合医療」は導入しないこと。(b) 市町村国保の財政運営を都道府県に移行すること。(c) 低所得者に対する後期高齢者保険料の特別軽減措置を廃止しないこと。③、介護保険 (a) 地域包括ケアシステムを構築すること。(b) 予防訪問介護・予防通所介護の新総合事業（市区町村）への移行は撤回すること。(c) 介護従事者の処遇を改善するため介護報酬を充実し、政府が行う処遇改善加算が確実に従事者に分配される方策を講ずること。このため事業者に人件費率の公開を求めること。(d) 認知症対策基本法を制定するとともに、高齢者に起因する損害賠償について、賠償責任を家族に負わせることのないよう社会的な賠償制度を設けること。④、税制 (a) 年金課税について、応能負担の原則に則した制度を確立し国民の合資形成を図ること。(b) 法人税の税率を引き下げないこと。8. 日本の危機を深める安倍政権など講演が有り、その後、質疑応答が有り、有意義な学習会でした。